

「第5次長崎県環境基本計画（素案）」に対する 県民等からの意見について

「第5次長崎県環境基本計画（素案）」について、パブリックコメントを実施しましたところ、貴重なご意見をいただき厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいたご意見に対する県の考え方を取りまとめましたので、以下のとおり公表いたします。

1. 意見募集期間：令和7年11月27日（木）から令和7年12月17日（水）まで

2. 提出方法：電子申請、郵送、ファクシミリ

3. 閲覧方法：県ホームページに掲載するほか、下記場所に配置

　　県民生活環境課、県政情報コーナー（県民センター内）、

　　各振興局行政資料コーナー（長崎振興局を除く）、各県立保健所

4. 意見の件数と提出者数：8件（3名）

5. 意見の反映状況

対応区分	対応内容	件数
A	・素案に修正を加え、反映させたもの	3
B	・素案に既に盛り込まれているもの ・素案の考え方や姿勢に合致し、今後、 実施・遂行の中で反映させていくもの	0
C	・今後検討していくもの	1
D	・反映することが困難なもの	3
E	・その他（ご提案・ご意見として承るもの）	1
総数		8

【提出された意見の趣旨及び県の対応・考え方】別紙のとおり

「第5次長崎県環境基本計画(素案)」に対するパブリックコメント対応一覧

対応区分	対応内容	件数
A	・素案に修正を加え、反映させたもの	3
B	・素案に既に盛り込まれているもの ・素案の考え方や姿勢に合致し、今後、実施・遂行の中で反映させていくもの	0
C	・今後検討していくもの	1
D	・反映することが困難なもの	3
E	・その他(ご提案・ご意見として承るもの)	1

第1章 環境基本計画の策定にあたって

No	対応区分	頁(行)	意見の趣旨	県の対応・考え方
/	/	/	/	/

第2章 施策の展開

I 脱炭素型の社会づくり

No	対応区分	頁(行)	意見の趣旨	県の対応・考え方
1	E	16-17	政府が大規模太陽光発電所(メガソーラー)の支援制度を廃止する方針を固めたとの報道があった。生態系や安全性への懸念が拡大していることからの方針転換と思われる。この方針転換が今回の計画にどのような影響を与える可能性があるのか。	今後新たに国の支援制度を受けて開発されるメガソーラーについては、大幅な方針転換に関する報道がなされていますが、本計画の施策では特に対象としておらず、2030年度目標である温室効果ガス排出量592.5万トンへの影響はありません。
2	C	19(1)	「7_運輸部門における温室効果ガス排出量を削減するため、「ノーマイカー」や「エコドライブ」などのスマートムーブを推進します。」について、運輸部門とあるので、「温室効果ガス排出量を削減するため、公共交通機関であるバスや運送業のトラック等について電気自動車等の導入を推進し、ノーマイカー やエコドライブなどのスマートムーブを推進します。」としてはどうか。	バスやトラックは車両価格や充電インフラ整備などの課題が大きく、急速な普及は難しい状況であるため、ながさき環境県民会議の委員である長崎県バス協会・長崎県トラック協会とも意見交換を行なながら、今後もスマートムーブを重点的に推進し、温室効果ガスの排出削減を図っていくこととしています。なお、電気自動車やハイブリッド車等の導入については、技術や設備の普及状況を踏まながらの検討課題と考えております。

II 人と自然が共生する社会づくり

No	対応区分	頁(行)	意見の趣旨	県の対応・考え方
/	/	/	/	/

III 循環型社会づくり

No	対応区分	頁(行)	意見の趣旨	県の対応・考え方
3	A	31(13)	本県の海岸漂着ごみがなぜ多いかを記載し、そのうえで、外国由来のプラスチックごみが繰り返し漂流漂着する理由を記載した方がわかりやすい。 (例示)本県は、海岸線が全国第2位の長さを有していること等から海岸漂着ごみが多く、また、日本列島の最西端に位置し、黒潮から派生する対馬暖流の影響を受けやすい地理的な特性から、国内で発生するプラスチックごみ等だけでなく外国由来のプラスチックごみが繰り返し多量に漂流・漂着しています。	ご意見を踏まえ、「本県は、国内・県内で発生するプラスチックごみ等だけでなく、日本列島の西端に位置し、黒潮から派生する対馬暖流の影響を受けやすい地理的な特性と、海岸線が全国第2位の長さを有していること等から海岸漂着ごみが多く、外国由来のプラスチックごみが繰り返し多量に漂流・漂着しています。」と記載いたします。
4	D	31(18)	マイクロプラスチックごみによる海棲生物への影響報告が出てきているので、「懸念」→「報告」にしてはどうか。	マイクロプラスチックについて様々な研究報告がなされていますが、生態系への影響について現在も研究が進められている状況であり、「懸念」という表現を使用しています。
5	A	31(24)	「廃棄物の中で、厨芥類と紙類が多く占めているため、排出量の削減への取組が必要です。」との記載は第6次長崎県廃棄物処理計画(素案)に記載している「本県の焼却ごみのうち、高い割合である厨芥類及び紙類について、…とした方がわかりやすい。	ご意見のとおり、「本県の焼却ごみのうち、高い割合である厨芥類及び紙類について、排出量の削減への取組が必要です。」と記載します。
6	D	32(31)	数値目標が3項目掲載してあるが、今後の取組に「4_紙ごみのリサイクルや生ごみ減量化の推進のため…」とあるので、現状を示すために一般廃棄物のリサイクル率(第4次長崎県環境基本計画に掲載)を加えてはどうか。	県では、循環型社会づくりのために、ごみの発生抑制、再使用やリサイクルなどの4Rが重要であり、4Rを実践した結果として、最終的に埋立処分されるごみが減ることから、最終処分量を目標とすることが適切であると考えております。
7	D	33(31)	スポーツゴミ等で回収活動事業が増えていること、国の回収処理の予算がいつまで続くかわからないこと等を踏まえると、「官民による海岸漂着物等の回収活動事業数」の目標数はもう少し増やしてもいいのではないか。	ボランティア等による回収は大変大きな力になっており、事業数を増やしたいと考えておりますが、あくまで自主的活動であるため、目標値の設定にあたっては、これまでの増加数を踏まえ、定めております。なお、国の回収処理の助成制度は今後も必要と考えており、引き続き、国に対し、財源確保を要望してまいります。

IV 安全・安心で快適な環境づくり

No	対応区分	頁(行)	意見の趣旨	県の対応・考え方
/	/	/	/	/

V 環境保全の基盤となる取組の推進・充実(共通的取組)

No	対応区分	頁(行)	意見の趣旨	県の対応・考え方
8	A	47(19)	「(3)また、環境問題と私たち…」とあるが、(2)(3)は別の課題として、「また」は削除してはどうか。	ご意見のとおり、修正いたします。

第3章 計画の推進

No	対応区分	頁(行)	意見の趣旨	県の対応・考え方
/	/	/	/	/

全般

No	対応区分	頁(行)	意見の趣旨	県の対応・考え方
/	/	/	/	/